

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	さやりんポイントプレミアムチャージキャンペーン事業【物価高騰対応分】	① エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活の支援、地域経済活性化を図るため、スマートフォンアプリ又は磁気カードに「さやりんポイント」をチャージすると、チャージ額の50%分の「さやりんポイント」を追加で付与するもの。 ②③ 総事業費 245,935千円(うち232,371千円に交付金を充当) 消耗品費 89千円 ・トナー、ラミネートフィルム等 市民生活・地域経済活性化事業業務委託料 29,768千円 ・ポイント発行手数料、ポイント事業運営支援等 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 16,078千円 ・支援窓口、ATM操作支援員配置、磁気カード申請受付及び配布 さやりんポイント事業負担金 200,000千円 40,000件×5,000円＝200,000,000円 ④ 市民、市内事業者等 ※その他財源は「一般財源」	R8.4	R9.2
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業【物価高騰対応分】	① 電気・ガス及び燃料費の高騰により、経営に影響を受ける中小企業等に対し、エネルギー価格高騰の影響緩和を図り、事業の継続を支援するため、電気・ガス及び燃料の使用料に応じた給付を行うもの。 ②③ 総事業費 18,394千円(うち17,379千円に交付金を充当) 消耗品費 38千円 ・トナー、チューブファイル等 市民生活・地域経済活性化事業に係る支援業務委託料 4,956千円 ・申請受付、内容確認等 エネルギー価格高騰対策事業者支援金 13,400千円 ・5,000円×4件＝20,000円 ・10,000円×76件＝760,000円 ・30,000円×134件＝4,020,000円 ・50,000円×172件＝8,600,000円 ④ 市内中小企業等 ※その他財源は「一般財源」	R8.4	R8.8
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	市循環バス運賃無料化事業【物価高騰対応分】	① 物価高騰の影響を受けた生活者支援として、令和8年5月と9月の2ヵ月、市循環バスの運賃を無償化するもの。 ②③ 市循環バス運賃無料化事業負担金 16,000千円(うち15,118千円に交付金を充当) 運賃相当額 15,000,000円 システム改修費等 1,000,000円 ④ 市民等 ※その他財源は「一般財源」	R8.4	R8.10
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所・認定こども園等給食費補助事業	① 食料品等の物価高騰に直面する子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児の保護者に対し、給食費(主食費)を補助するもの。 ②③ 民間保育園等運営費補助金 1,250人×2,000円×6ヵ月＝15,000,000円 (うち、14,684千円に交付金を充当) 市立幼稚園給食費補助金 100人×2,720円×6ヵ月＝1,632,000円 (うち、1,598千円に交付金を充当) ④ 保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児の保護者(教職員を除く) ※その他財源は「一般財源」	R8.4	R9.3